

令和 4 年 8 月 12 日 長野県 辰野町長 殿	〒〇〇〇-〇〇〇〇		氏名 辰野 蛭	
住所 〇〇県〇〇市〇〇 1-2-3	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		生年月日 昭・大平 〇〇・〇〇・〇〇	
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇				

個人番号（マイナンバー）を
忘れずに記入してください

太枠内の項目（住所、氏名（フリガナ）、個人番号、電話番号、生年月日）を確認してください。
(注) 記載内容について年内に変更が生じた場合は、申告特例申請事項変更届出書の提出が必要です。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号）を記入してください。

地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除の適用を受けようとするときは、下の欄に申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請書（「個人番号」欄に個人番号を記入したものが、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けようとするときは、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の確定申告書と併せて提出してください。

寄附年月日と寄附金額を確認してください。

1. 辰野町に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 4 年 7 月 1 日	50,000 円

2. 申告の特例の適用

ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外で、所得税や住民税の申告を行う必要がない場合、チェックしてください。

①及び②に

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による申告特例対象寄附者となる者

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 辰野町に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 辰野町について、その年のふるさと納税による寄附先が「5自治体」以下であると見込まれる場合のみ、チェックしてください。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）の規定による申告特例対象寄附者となる者

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体数が辰野町を含めて、5団体以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください。)

令和 4 年 寄附分	市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
住所	ご記入いただく必要はありません	受付日付印
氏名		
受付団体名	長野県 上伊那郡 辰野町	

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）